

# 控 訴 状

令和2年9月2日

名古屋高等裁判所民事部 御中

控訴人 多田 雅史 印

当事者の表示

控訴人（送達場所）〒458-0021

（1審原告） 愛知県名古屋市緑区滝ノ水2丁目1702番地の11

多田 雅史

電話番号 080-1566-3428

被控訴人 〒564-8565

（1審被告） 大阪府吹田市岸部新町6番1号

国立研究開発法人 国立循環器病研究センター

理事長 小川 久雄

損害賠償請求控訴事件

訴訟物の価格 金2000万円

貼用印紙の額 金12万円

上記当事者間の名古屋地方裁判所令和元年（ワ）第5202号 損害賠償請求事件について、令和2年8月20日、言い渡された判決に全部不服であるから、控訴人（1審原告）は控訴を提起する。

第1 原判決の表示

主文

- 1 原告の請求を棄却する。
- 2 訴訟費用は原告の負担とする。

## 第2 控訴の趣旨

- 1 原判決を取り消す。
- 2 被控訴人（1審被告）は、控訴人（1審原告）に対し、控訴人の損害の内の金2000万円及びこれに対する仮執行宣言のある判決（平成25年（ワ）第5249号 損賠賠償請求事件）の判決言渡日の平成29年3月17日から支払済みに至るまで年5分の割合による金員を支払え。
- 3 訴訟費用は、第1及び2審とも、被控訴人の負担とする。  
との判決及び仮執行の宣言を求める。

## 第3 控訴の理由

詳細は、追って控訴理由書を提出する。

### 付 属 書 類

- |           |     |
|-----------|-----|
| 1 控訴状副本   | 1 通 |
| 2 登記事項証明書 | 1 通 |

以 上

# 履歴事項全部証明書

大阪府吹田市岸部新町6番1号  
国立研究開発法人国立循環器病研究センター

会社法人等番号	1209-05-003033		
名称	独立行政法人国立循環器病研究センター		
	国立研究開発法人国立循環器病研究センター	平成27年	4月1日変更
		平成27年	4月1日登記
主たる事務所	大阪府吹田市藤白台五丁目7番1号		
	大阪府吹田市岸部新町6番1号	令和1年	7月1日移転
		令和1年	7月1日登記
法人成立の年月日	平成22年4月1日		
役員に関する事項	熊本県熊本市中央区岡田町8番9号 理事長 <u>小川久雄</u>	平成28年	2月1日就任
		平成28年	2月15日登記
	大阪府吹田市津雲台五丁目7番5号 理事長 <u>小川久雄</u>	平成28年	3月30日住所移転
		平成30年	5月17日登記
資本金	金286億9181万1356円 平成23年 2月18日変更	平成23年	9月21日登記
登記記録に関する事項	設立	平成22年	4月1日登記



これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明した書面である。

令和 2年 8月20日  
大阪法務局北大阪支局  
登記官

別府直樹

